

令和4年7月
国 税 庁

「『納税の猶予等の取扱要領の制定について』の一部改正について」（事務運営指針）の概要

令和3年度税制改正（所得税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第11号）による国税通則法の改正）等に伴い、所要の改正を行うものです。